

第38期 決算公告

岐阜市神田町七丁目12番地
十六電算デジタルサービス株式会社
代表取締役 西部里美

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	3,291,644,340	流動負債	698,192,254
現金預金	2,993,549,826	買掛金	128,488,709
売掛金	54,030,465	未払金	4,125,171
契約資産	195,028,028	未払費用	7,267,919
商品	16,672,618	契約負債	16,943,709
仕掛品	424,518	回収代金預り金	495,227,606
前払金	13,178,823	預り金	530,591
未収金	18,626,346	リース債務	1,462,560
未収法人税等	133,716	未払法人税等	4,299,200
		未払消費税等	17,306,900
		賞与引当金	20,660,389
		役員賞与引当金	1,879,500
固定資産	251,345,139	固定負債	41,475,280
有形固定資産	24,628,999	長期未払金	395,000
建物附属設備	6,405,389	リース債務	3,778,280
器具及び備品	15,525,360	退職給付引当金	37,302,000
リース資産	2,698,250		
無形固定資産	26,554,169	負債合計	739,667,534
電話加入権	3,044,240		
電気通信施設利用権	587,880		
ソフトウェア	20,379,459		
リース資産	2,542,590		
投資その他の資産	200,161,971	純資産の部	
投資有価証券	35,355,380	株主資本	2,800,430,109
差入保証金	131,340,000	資本金	360,800,000
長期前払費用	4,166,668	資本剰余金	270,800,000
その他の投資	4,800,000	資本準備金	270,800,000
繰延税金資産(固定)	24,527,294	利益剰余金	2,168,830,109
貸倒引当金(固定)	△ 27,371	利益準備金	9,000,000
		その他利益剰余金	2,159,830,109
		別途積立金	900,000,000
		繰越利益剰余金	1,259,830,109
		(当期純利益)	(△ 16,021,757)
		評価・換算差額等	2,891,836
		その他有価証券評価差額金	2,891,836
		純資産合計	2,803,321,945
資産合計	3,542,989,479	負債及び純資産合計	3,542,989,479

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他の有価証券

- ・時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理）
- ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品・・・最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却方法は、定率法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額を零としております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にもとづく予想損失率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金は、従業員の自己都合退職給付に備えるため、当期末の要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金は、従業員賞与の支給に備え、当期に属する額を計上しております。

④ 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額もしくは支給見込額のうち当期に属する額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品の販売又はサービスの提供から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・商品販売及びソフトウェア開発

主に情報通信機器の販売、ソフトウェアの受託開発を行っております。情報通信機器の販売は商品の引渡し時点において収益を認識し、ソフトウェアの受託開発については契約に基づき履行義務の進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。ただし、工期がごく短い場合は一時点に収益を認識しております。

・保守サービス

主に前項に係る機器及びソフトウェアの保守サービスを行っております。保守サービスについては契約に基づき履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

・収納代行サービス

主に口座振替やコンビニ収納等の集金代行サービスを行っております。集金代行サービスについては契約に基づき履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

（追加情報）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによりソフトウェア開発等の一部の取引について、従来は検収時に収益を認識しておりましたが、

一定の期間にわたり充足される履行義務については、収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

- 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高及び当事業年度の損益に与える影響はありません。
- なお、収益認識会計基準等の適用により前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当期末における発行済株式の数
普通株式 3,200 株
- (2) 配当に関する事項
該当事項はありません。